

平成25年度 公益財団法人川崎市学校給食会 事業計画

1 基本方針

川崎市立学校の学校給食に関する事業を行うことにより、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、豊かな市民生活に寄与する。

2 事業

(1) 学校給食用物資の調達に関する事業（定款第4条第1号）

| | | | |
|----------|---------------|-----------|----|
| ア 物資及び予算 | 基本物資（パン・牛乳代等） | 1,061,297 | 千円 |
| | 給食用副食物資 | 1,886,749 | 千円 |
| | 給食用物資取扱金額合計 | 2,948,046 | 千円 |

イ 期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日
 （給食実施期間 平成25年4月11日～平成26年3月14日）

(2) 学校からの委任により、給食費の予納を受け、物資代金の支払いをする事業（定款第4条第2号）

ア 学校給食実施計画

(ア) 給食実施回数 183回

・ 給食献立回数 188回 ・ 給食休止回数 5回

(イ) 給食実施学校数・給食形態・調理方法

・ 小学校及び特別支援学校 116校

小学校(113校)、特別支援学校(3校)

・ 小中連携校1校 はるひ野小学校（はるひ野中は委託業者によるランチサービスの物資購入）

・ 給食予定人員・給食形態・調理方法

| 校種別 | 学校数 | 給食予定人員 | | | 給食形態 | 調理方式 |
|--------|------|---------|--------|---------|------|-------|
| | | 児童・生徒数 | 教職員数 | 合計 | | |
| 小学校 | 113校 | 70,398人 | 4,806人 | 75,204人 | 完全給食 | 単独校調理 |
| 特別支援学校 | 3校 | 373人 | 382人 | 755人 | | |
| 計 | 116校 | 70,771人 | 5,188人 | 75,959人 | | |

(ウ) 給食費

| | | | |
|-------|------------|--------|--------|
| ・ 小学校 | 対象学年 | 月額 | 1食当り単価 |
| | 低学年（1年・2年） | 3,650円 | 220円 |
| | 中学年（3年・4年） | 3,850円 | 230円 |
| | 高学年（5年・6年） | 4,050円 | 240円 |

・ 田島養護学校・聾学校・養護学校・はるひ野中学校ランチサービス
 小学校の給食費に準じて、実施後精算払い

イ 給食物資購入資金の借入

(ア) 借入先及び借入金額 川崎市より 90,000千円（無利子）

(イ) 借入期間 平成25年4月より平成26年3月まで

(3) 委託に伴う食材料費の購入と支払いに関する事業（定款第4条第2号）

ア 委託内容 ふれあい給食(夢教育)事業に伴う食材料費の購入・支払業務

- ・ 委託者 川崎市長（教育委員会 指導課）
- ・ 対象校 学校給食実施校 113校
- ・ 契約金額 400千円（1食単価 240円）
 年間予定食数 1,500食

(4) 学校給食実施に寄与する講習会、研究会等を開催する事業（定款第4条第3号）

ア 調査研究

- (ア) 他都市における給食実施状況調査
- (イ) 食品加工工場の調査
- (ウ) 産地直接購入の状況調査
- (エ) 給食用納入物資の規格・衛生検査
- (オ) 給食用物資確認検査

イ 研究会の開催

- (ア) 第38回川崎市小学校給食教育研究協議会(1月予定)

ウ 大会・協議会への参加

- (ア) 第70回大都市学校給食連絡協議会（相模原市、7月予定）
- (イ) 第64回全国学校給食研究協議大会（三重県、11月予定）
- (ウ) 第13回神奈川県学校健康教育研究大会（未定）

エ 給食教育協力事業

- (ア) 各区給食主任会・栄養職員会への協力 11回（7月を除き毎月1回）
- (イ) 川崎市PTA連絡協議会「食育推進事業」への協力

(5) 学校給食の普及奨励に必要な事業（定款第4条第4号）

ア 展示会

- (ア) 給食用物資新製品展示会 6月

イ 情報提供

- (ア) ホームページ活用による情報提供及び「給食会だより」の発行

ウ 学校相談

- (ア) 給食費の未収に伴う学校訪問相談

3 運営組織

ア 会議

- (ア) 理事会 3回 (6月・2月・3月)
- (イ) 評議員会 1回 (6月)
- (ウ) 監査会 1回 (5月)
- (エ) 献立決定委員会 11回 (6月を除き毎月1回)
- (オ) 物資選定委員会 11回 (7月を除き毎月1回)

イ 庶務の概要

- (ア) 役員に関する事項

理事 7名

・理事長 1名 ・専務理事 1名

・理事 5名 (学識1・市民代表2・学校経験2)

評議員 7名 (学識2・市民代表1・NPO役員1・校長会役員1・学校経験2)

監事 2名 (公認会計士1・学校経験1)

- (イ) 事務局職員に関する事項

職員 9名

・理事長 1名 ・事務長(常勤) 1名 ・専任職員 1名

・常勤職員(学校相談) 1名 ・非常勤職員 5名

- (ウ) 事務組織

理事長 _____ 専務理事 _____

